

**件名：外国人研修生受入れ特区の情報について（要望）**

（平成 22 年 10 月 5 日受付）

西条市では、平成 15 年に「愛媛県東予地域外国人研修生受入れ特区」の認定を受けて以来、中国人の数が急増した。

先日、一人暮らしの 64 歳の男性が刺され死亡するという残虐な殺人事件が発生し、中国人研修生の犯行であることが判明した。

外国人に偏見を持つことになってはいけませんが、自分たちが暮らしている町の外国人に関する情報がないために住民の余計な憶測を生んでいる。

ついでには、西条市の「外国人研修生受入れ特区」の状況、外国人に関する情報を教えてほしい。

**（回答）**

ご意見を頂きましてありがとうございます。

「愛媛県東予地域外国人研修生受入れ特区」は、受入企業の常勤社員数が 50 人以下であれば、通常では研修生受入枠が 3 人のところを 6 人まで受け入れが可能となる特区制度で、西条市、今治市、新居浜市の衣服繊維産業、一般機械関連産業及び造船関連産業が対象産業となっております。

特区の実績としましては、これまでに 3 市で延べ 83 社、最大 466 人の外国人が特区制度による研修を行っていましたが、景気の低迷等により受入企業側の対応が難しくなり、平成 20 年 7 月からは特区適用企業がゼロとなっております。

また、本市における外国人登録者につきましては、9 月末現在で 28 カ国 915 名の外国人が居住しており、内訳は中国 610 名、ブラジル 82 名、フィリピン 77 名が上位 3 カ国となっております。

在留資格では、全外国人登録者 915 名の内、研修生 88 名、技能実習等による就労者 481 名、永住者及び定住者等 289 名、その他 57 名という状況であります。

今回、あつてはならない事件が発生したところでありますが、今後とも、愛媛県警、関係団体、企業と緊密な連携を図り、より一層安心して生活できるまちづくりを推進してまいり所存でありますのでよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

（担当：商工労政課／市民生活課）

## 件名：仏心寺橋周辺の蛍の保護について

(平成 22 年 10 月 13 日受付)

小松町旧藩地区にある仏心寺橋周辺には、初夏に蛍が 500 匹以上見られます。

この環境を守り、蛍を保護・繁殖していきたいので次のことについてうかがいます。

- 水害防止のため、県が仏心寺橋より下流について河床整備をすることになっているが、川底の土砂を掘削すると蛍のえさとなるカワニナが発生しなくなる。地元として、治水は最優先課題だが、今後も蛍を残していけるよう、河床掘削については、環境にできるかぎりの配慮をしていただくよう、市からも県に要望してもらえるか。
- 環境を守るべく有志で川の清掃や蛍の保護を目的とした団体を結成しようと考えているが、その場合には行政サイドから補助をしてもらえるような制度はあるか。

### (回答)

河川断面の確保と河川環境の保護は、市としても、どちらも重要と考えており、早速、県に要望しました。このことについて、次のとおり、県から回答がありましたので、お知らせします。

(県の回答) 河床掘削工事は土砂の堆積により著しく河川断面が狭められており洪水時に浸水被害の恐れのある箇所について、未然に被害を防止するために土砂の除去を実施する工事です。小松川(二級河川)の本施工箇所については、平成 20 年に地元からの要望もあり下流より順次施工し、現在施工中の箇所で終了となります。地元の方から最近蛍が生息し増えつつあると伺っており、河川の水質等が改善されたためではないかと喜ばしく考えております。

意見書にもありますとおり人命に係る治水は最優先と考えておりますが、河川環境の保全も重要な課題であり、河床掘削についても、「工事実施箇所の動植物の状況把握」、「地元住民の協力をいただきながら環境に配慮した施工の検討」、「水際や滲筋を可能な限り自然な状態で残した施工」など、河川環境に配慮した施工を行うよう努めているところでございます。地元におかれましては、河川工事前後に蛍の餌となるカワニナ等の捕獲、その後放流など協力をいただけるとまた新たな繁殖が期待できると思われまます。

市としましては、今後も、地元の意見を県に伝えるとともに、河川の機能回復と環境保護のため、地元、市、県が協働できるよう努力したいと考えております。

次に、補助制度についてですが、現在西条市には、市民のまちづくりに関するボランティア活動を積極的に推進することを目的とした「まちづくりボラン

ティア補助制度」と、市民と行政が互いに協力し、環境美化意識の高揚と、快適で美しい地域環境づくりを推進することを目的とした「まち美化パートナー制度」がございます。まちづくりボランティアでは、市内における環境美化活動、文化振興活動、その他の地域社会生活等の改善及び向上のためにボランティア活動を行う、5名以上で構成される団体に対し、10万円以内で補助しております。また、まち美化パートナーでは、市内の道路公園、河川等で環境美化活動を行う、2人以上の団体に対し、環境美化活動に必要な物品や用具等の支給、ボランティア活動保険への加入等を補助しております。

蛍の保護につきましても、活動の内容によって、補助制度をご利用できると思われまので、一度ご相談ください。また、市のホームページにも補助制度について掲載していますので、ご利用ください。

(担当：河川課／市民生活課)

### **件名：総合福祉センター内の立て看板について**

(平成22年10月29日受付)

西条市総合福祉センター内にある「立て看板」に子供が触ると看板が倒れ危険なので、「吊り看板」にするなどして、通路に看板をなるべく置かないでほしいです。

目印にするなら、吊るなどしたほうが見やすいと思う。

### **(回答)**

平素より総合福祉センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

ご指摘の件につきましては、平成16年10月のオープン以来、館内案内用として立て看板を各棟各階に1か所ずつ計9枚設置しておりました。

この度の貴重なご意見を受けて、本館の案内用看板9枚は全て吊り下げ式へと移行を完了しております。今後とも市民のみなさまに安心してご利用頂ける施設として、常に見直しを行ってまいりますのでよろしく願いいたします。

(担当：健康増進課)

### **件名：愛媛県高等学校駅伝大会について**

(平成22年11月9日受付)

11月3日(文化の日)にひうち陸上競技場で駅伝愛媛県予選がありました。少し残念なのは、西条市の高校の参加がなかったことです。

ぜひ第10回大会までには、西条市の高校に大会に出場していただいて、精い

っばい応援したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

大会関係者の方々の協力も大変だと思っておりますが、来年以降もぜひ西条市で大会を続けていって下さい。

### (回答)

全国高等学校駅伝競走大会愛媛県予選に対するご意見ありがとうございます。競技場を使用いただいている西条市といたしましても開催地の高校が出場していないことに対し寂しく感じています。今年で西条での開催が2年目ですが、現在、西条市体育協会の中で中長距離走の指導者による陸上教室を開催する計画が進んでいます。これは中学生を対象に中長距離走を指導することで、将来、市内の高校に駅伝チームが創設されることを期待しておこなうものです。ひうち陸上競技場では、西条市陸上競技協会による市内小学生を対象とした陸上教室を毎年5月から翌年3月の間に隔週で開催していただいておりますが、この教室と新たに計画が進んでいる中長距離走の陸上教室が円滑に実施されるよう西条市として協力していきますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。西条で開催される大会に地元の高校や西条市出身の選手が力走することで応援していただく方も増え、一層活気のある大会が開催されることと期待しています。

(担当：スポーツ健康課)

### 件名：バイオマスエネルギー等導入の件について

(平成22年12月2日受付)

バイオマスエネルギーや山梨県都留市の水車発電を導入し循環型のエネルギー開発を検討してほしい。また、城下町都市など建築基準を定めて日本古来の伝統美を残してほしい。そして、造園業や農業で若者が定着できる街にして、商店街を活性化してほしい。

### (回答)

ご意見を頂きありがとうございました。

西条市では、環境に調和したまちづくり施策として、給食センターや小中学校の使用済みてんぷら油を代替軽油（バイオディーゼル）に精製したものを学校給食センター配送車等で利用しています。

更に、太陽光エネルギー活用策として公共施設への太陽光発電システム設置事業や、家庭に太陽光発電システムを設置される方への助成事業等を実施しております。

ご提言のありました水車発電も含め、今後とも機会をとらえて再生可能エネルギーの活用策の検討を行ってまいります。

また、ご意見のとおり若者の雇用の場が確保できれば、地域の購買力も増加し、今日的にも、地元商店街の活性化にもつながるものと考えております。

1次・2次・3次産業の各分野で雇用機会の増加が図られるよう取り組んでおりますが、今後とも各種の産業振興施策を積極的に推進して参りますのでよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

(担当：商工労政課)

城下町都市など建築基準を定めて日本古来の伝統美を残して欲しいとのご意見をいただいておりますが、この件について回答させていただきます。

陣屋跡周辺や近藤篤山旧邸周辺の旧城下の面影が残るまちなみ、氷見地区の旧庄屋の古い建物が残るまちなみは、西条市にとって重要な景観であると認識しております。

現在、良好な景観の保全と創出を図るため、景観計画の策定に向けて、庁内関係各課の職員で構成します検討会を設置し、検討を重ねており、この中で、これら歴史的な景観の保全・活用策についても検討を進めていきたいと考えております。

なお、このようなまちなみの保存にあたっては、個人の財産に対する制限が必要であるため、行政のみならず地域住民の理解と協力が必要であると考えております。

(担当：都市計画整備課)

## 件名：分水について

(平成22年12月3日受付)

松山市をはじめ中予地区における水不足は深刻です。夏になると、条件反射的に「水は大丈夫か？」と不安になることも理解できますが、西条市民の生の声・思いがあまり知られていない事実もあると思います。

同じ県民、お互い抱えている問題を理解し合い、問題解決に向けて進んでいくことが大切かと思えます。お互いの立場を理解する為にも、抽選で募った西条市民の方々と野志新市長との、分水問題についてディスカッションの場を設けては如何かと思えます。野志新市長は「市民の立場で・・・」をモットーにしているため、お互いの市民のためにもよい機会になるかと思えます。

**(回答)**

このたびは貴重なご意見・ご提言をいただきありがとうございます。

本市と松山市が抱える水問題につきまして、さまざまな立場や視点からいろいろなご意見やご提言をいただいています。

松山市は石手川ダムと地下水を水源とし、本市は地下水を水源としている状況は、互いに天候に左右されるという生活基盤の脆弱さを露呈しているものがあります。

近年の気象変動に伴う局地的な豪雨や少雨がもたらす洪水や渇水が市民生活を脅かし、都市の機能を麻痺させ、経済産業活動に多大の影響を与えている状況は、松山市も本市も何ら変わりはありません。

本市市民は、近年における平常時の加茂川の流量不足や渇水時の地下水の低下に起因する極端な水不足に不安を抱き、将来を考え水を守らなければならないと考えています。

ご指摘の討議の場の設定につきましては、同趣旨のご意見を何人かの市民の方からもいただいていますので、貴重なご意見として今後の市民意識の高揚及び取り組みの参考にさせていただきたいと考えています。

以上、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(担当：環境衛生課)